

令和2年1月15日
林野庁
近畿中国森林管理局

上秋津区域の治山対策に関する技術検討会（第2回）の開催について

林野庁近畿中国森林管理局は、紀伊田辺地区民有林直轄治山事業（上秋津区域）の効率的かつ効果的な実施に関する技術検討を行うことを目的とした「上秋津区域の治山対策に関する技術検討会」を令和元年10月に設置しております。この度、第2回検討会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

なお、本検討会は公開で行いますが、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

1 日 時 令和2年1月21日（火）13:30～16:30

2 場 所 上秋津農村環境改善センター（和歌山県田辺市）

3 議 題

- （1）第1回検討会の指摘事項と対応について
- （2）第1回検討会以降の調査及び観測結果について
- （3）対策方針について

4 検討会の構成

＜検討会委員＞（五十音順）

江種 伸之 和歌山大学システム工学部 教授
岡本 隆 (国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所
森林防災研究領域 山地災害研究室 室長
松浦 純生 京都大学 防災研究所 教授

＜オブザーバー＞

和歌山県、田辺市

5 傍聴する場合の留意事項

- （1）検討会を傍聴しようとする方は、会場に入室される前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- （2）傍聴席についての受付時間は、検討会の開始時刻30分前から開始時刻までとします。また、先着順とし、満席（15名程度）になった場合は受付を終了させていただきます。
- （3）検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

ア 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

イ 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

ウ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・報道関係者を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用

- ・新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- エ 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- オ その他、会長及び事務局職員の指示に従うこと。
- (4) 事務局職員は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者を退場させることがあります。
- (5) 当日の様子を撮影した写真を掲載した概要版を当局ホームページにて公表しますことをご了承願います。

6 報道関係者の皆様へ

- (1) 検討会を取材する方は、会場に入室される前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載された名札を着用してください。
- (2) 報道関係者についての受付時間は、検討会の開始時刻30分前から開始時刻までとします。
- (3) 報道関係者は、会場内において次の事項を遵守してください。
- ・あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ・円滑な運営を図るため、ビデオ・カメラ等の撮影範囲・時間を定めますので、その範囲・時間内での撮影にご協力をお願いします。
 - ・携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないようお願いいたします。



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局

計画保全部治山課

担当者：澤井

電話：06-6881-3487

FAX：06-6355-2758